

富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部

消 防 職 員（第1回臨時）試 験 案 内

1 募集職種・人員等

職 種	採用予定人員	職務の内容
消防吏員	若干名	消防署等に配属され、消防・救急・救助活動・火災予防指導及び一般事務等に従事します。
募集期間	令和8年5月20日（水）から令和8年6月4日（木）	

2 受験資格

(1) 年齢要件等

次の要件をいずれも満たす方。

- ① 大 学 卒：平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。
※令和9年3月①の学校を卒業見込みの方を含みます。
- ② 高校卒業以上：平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。
※新規高校卒業見込みの方は受験資格に該当しません。(令和9年3月卒業見込み)

(2) 身体要件

項 目	内 容
身 長	男性は、おおむね1.6メートル以上 女性は、おおむね1.55メートル以上
体 重	男性は、おおむね52キログラム以上 女性は、おおむね45キログラム以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上
視 力	視力：(矯正視力を含む)両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上あること。 色覚：職務執行上支障がないこと。
聴 力	左右ともに正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で十分な発声ができること。

(3) 住所要件

採用後に、富士五湖地域（富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村）内に居住する必要があります。

3 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のア～ウのいずれかに該当する者）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

4 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

- ① 令和8年5月20日（水）から令和8年6月4日（木）まで。（土日祝日除く。）
- ② 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。
- ③ 郵送の場合は6月4日消印のあるものまで受け付けします。

(2) 試験申込

- ① 試験申込書に記入して富士五湖消防本部管理課に提出して下さい。
- ② 郵送の場合は、封筒の表に「第1回臨時試験」と朱書きし、書留郵便にして送付して下さい。なお「受験票」には宛先を明記し、85円切手を貼って下さい。

5 第一次試験

(1) 日時及び場所

令和8年7月12日（日）午前9時00分

（受付開始時間午前8時30分）

富士吉田市松山五丁目10番13号

富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 3階大会議室

(2) 試験方法

- ① 教養試験（公務員として必要な一般的知識・知能について）
- ② 消防適性検査（消防職員としての適応性の検査について）
- ③ 性格特性検査（職務・職場への適応性について）

6 第二次試験

(1) 日時及び場所

日時及び場所等については、第一次試験合格者に通知します。

(2) 試験方法

- ① 論述試験
- ② 面接試験
- ③ 体力試験

7 合格者の発表

富士五湖消防本部ホームページ及び掲示板、構成市町村掲示板に掲載するとともに、合格者には書面にて通知します。

・ 第一次試験合格発表 令和8年7月31日頃

・ 第二次試験合格発表 令和8年9月11日頃

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

8 試験結果の開示請求について

採用試験の結果については、本人のみ開示の請求をすることができます。

受験者本人であることを証明できる書類（運転免許証、受験票等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

職 種	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
消防吏員	不合格者	合計得点	合格発表の日から1か月間	管理課

9 採用等

項 目	内 容
採用	・最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用を決定します。 ※記載事項に虚偽事項が発覚した場合は不採用とします。 ・採用時、普通自動車運転免許（オートマチック限定免許は除く。）が必要。 ・採用後、8カ月間（土、日及び祝日は除く）全寮制の消防学校に入学し、消防吏員として必要な教育を受け、その後、管内の各消防署に配属されます。（前職歴が消防職である者については資格により免除となる場合があります。）
勤務	・勤務は、交代制勤務又は毎日勤務となります。
給与等	給料ほか、通勤手当、住宅手当、扶養手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等が要件に応じ支給されます。

初任給	合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し当消防本部の規定に基づき決定します。 令和8年4月1日現在（参考） ・ 大学卒業 月額232,000円以上 ・ 高校卒業 月額200,300円以上
-----	---

10 問い合わせ・申込先

富士五湖消防本部 管理課

〒403-8599 山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号

電話 0555 (22) 4428